

質問回答

NO.	質問	回答
1	<p>本業務につきまして、貴省と契約ができました際には複数の機関に再委託しようと考えており、再委託先とはできる限り早めの契約締結を希望いたしております。</p> <p>こちらの場合、入札説明書に添付されている「(様式7)再委任等承諾申請書」につきましては、相手先や金額は確定ではない(予定)ものの、提案書を提出する段階で作成し、提案書とともに5月12日(月)までに提出する必要がありますでしょうか。</p> <p>入札案件における再委任等承諾申請書の提出のタイミングをご教示いただけますと幸甚に存じます。</p>	<p>提案書締め切り日の5月12日まで提出する必要は御座いません。確定した再委任先及び金額の情報を契約締結後に環境省担当官まで御提出いただきますよう御願いたします。</p> <p>なお、提出する際には、「(様式7)再委任等承諾申請書」及び金額の根拠として再委任先からの見積書の提出も必要になりますので、どうぞよろしく御願いたします。</p>